

平成 25 年 11 月 29 日  
東日本高速道路株式会社  
中日本高速道路株式会社  
西日本高速道路株式会社

## 新たな料金割引(案)の提出について

NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本では、利便増進計画による料金割引が終了した後の新たな料金割引(案)について、国土交通省における『社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会』の中間答申を踏まえ、検討を進めてまいりました。

先般、外部有識者からなる『都市間高速道路 料金割引検討会』を開催し、会社の検討内容に対してご意見を伺いました。その上で、来年度以降の新たな料金割引(案)をとりまとめ、国土交通省に提出しましたので、概要について別添のとおりお知らせいたします。

### 【資料】

- 別添資料1 : 新たな料金割引の考え方
- 別添資料2 : 新たな料金割引の内容(案)

以 上

## ○ 基本的考え方

国土幹線道路部会の中間答申を踏まえ、

- ・実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のない割引となるよう見直し
- ・生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮

## ○ 具体的な内容

### 生活対策

- ・並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、地方部の通勤割引を通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とする割引に見直して継続
- ・高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、マイレージ割引について、最大割引率を9.1%に見直して継続

### 観光振興

- ・観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、地方部の休日割引について、割引率を3割として継続

### 物流対策

- ・主に業務目的で高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するため、大口・多頻度割引について、最大割引率を4割として継続

### 環境対策

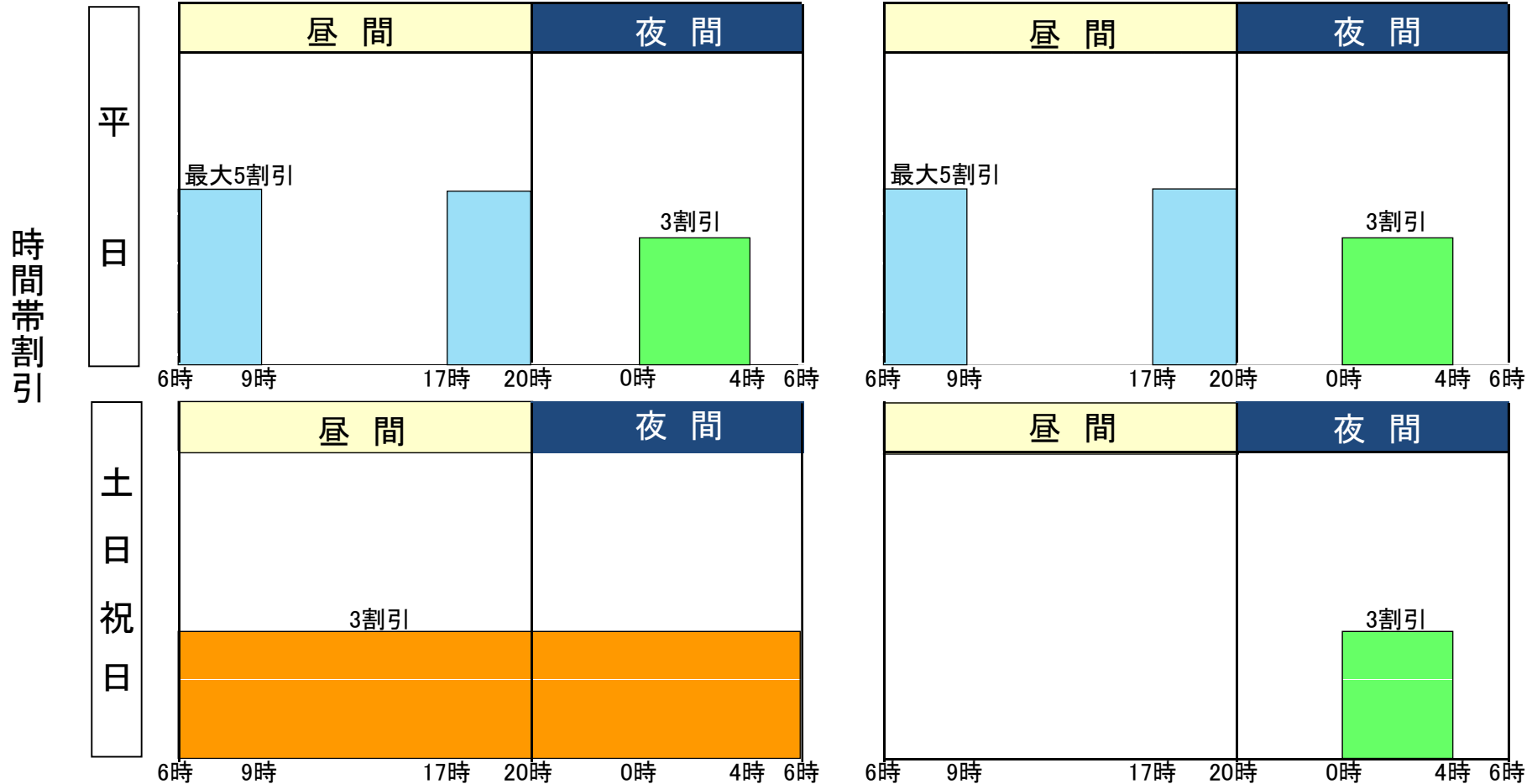
- ・一般道路の沿道環境を改善するため、深夜割引について割引率を3割として継続

# 新たな料金割引(案)

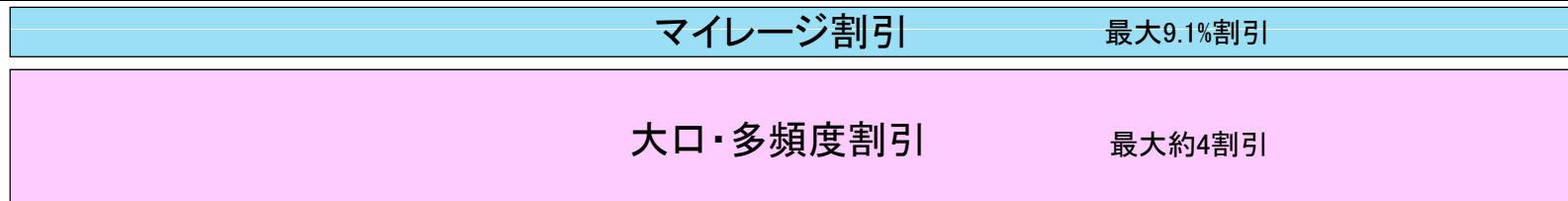
## 地方部

### 小型(普通車以下)

### 大型(中型車以上)



## 利用頻度割引



# 新たな料金割引(案)

## 大都市部

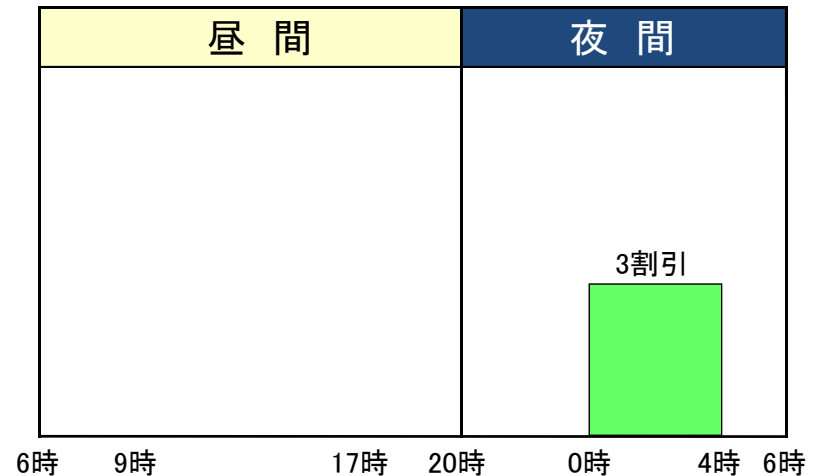
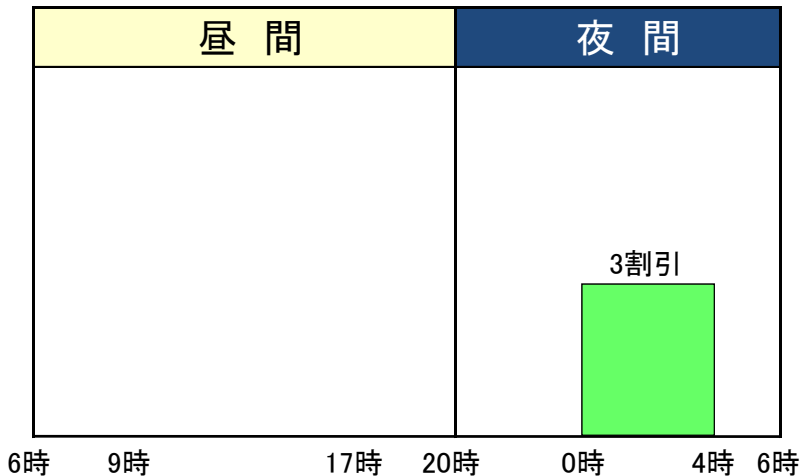
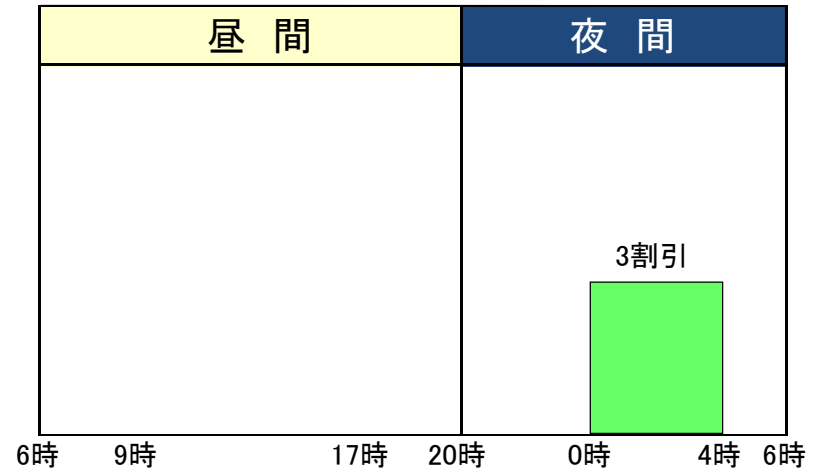
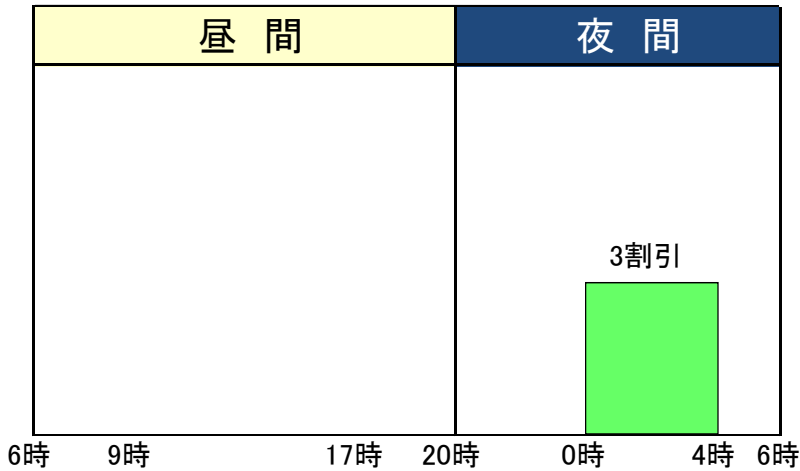
### 小型(普通車以下)

### 大型(中型車以上)

時間帯割引

平日

土日祝日



利用頻度割引

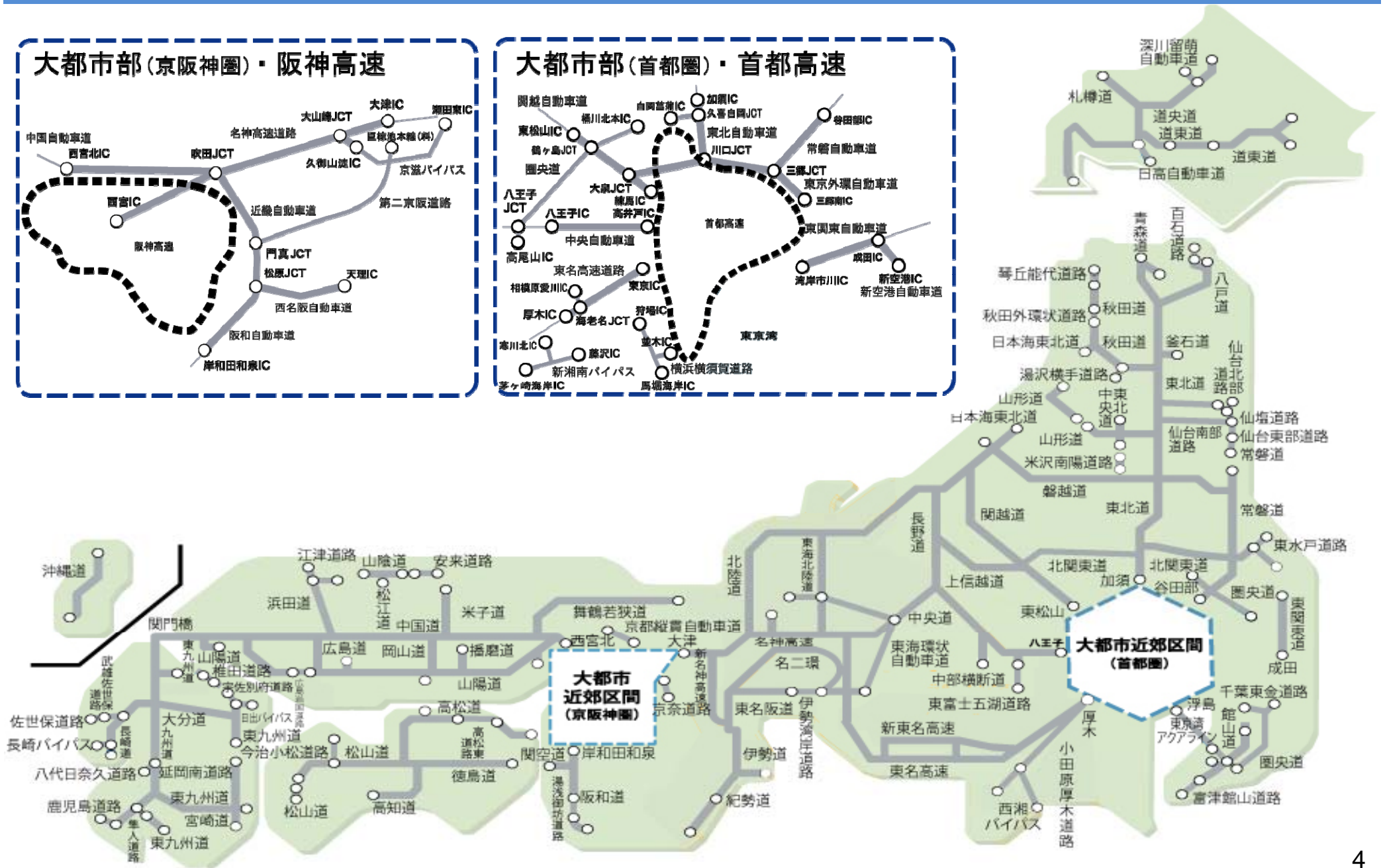
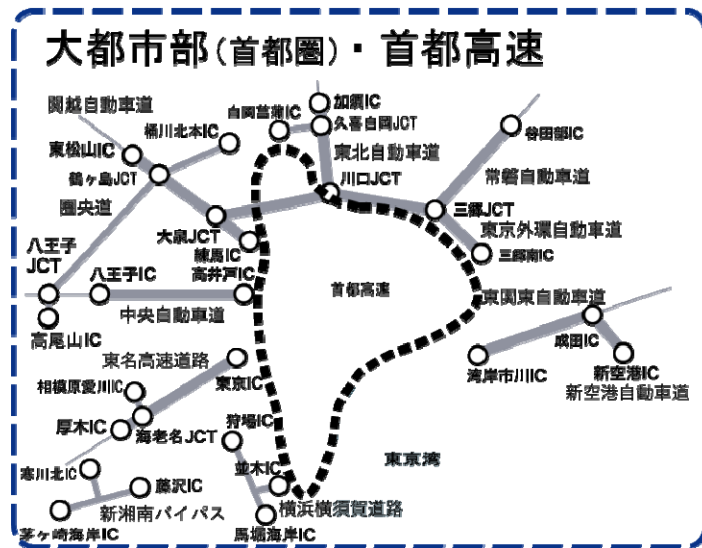
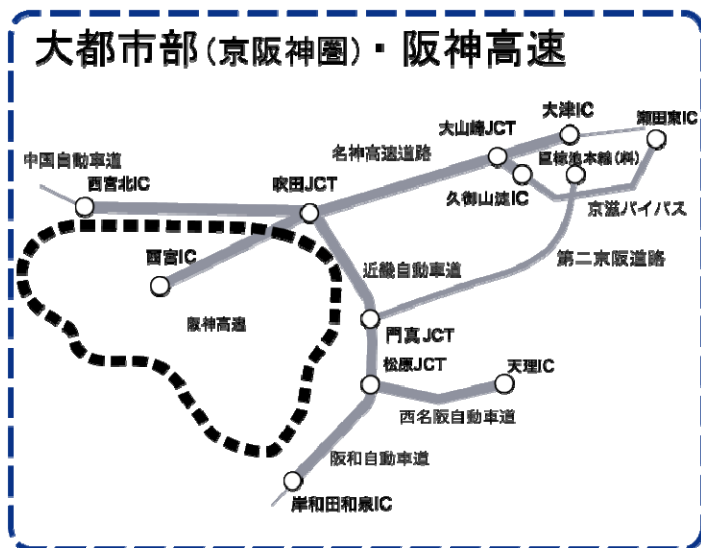
マイレージ割引

最大9.1%割引

大口・多頻度割引

最大約4割引

# 高速道路(NEXCO)料金割引の対象路線図



# 都市間高速道路料金割引検討会

検討会名 都市間高速道路料金割引検討会

委員名簿

委員長	杉山 雅洋	早稲田大学名誉教授
委員	赤羽 弘和	千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授
	家田 仁	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授
	石田 東生	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
	太田 和博	専修大学商学部教授
	竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
	橘 洋介	八戸学院大学ビジネス学部専任講師
	田邊 勝巳	慶應義塾大学商学部准教授
	中村 文彦	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
	根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科教授

(敬称略、五十音順)

## 1) 平日朝夕割引

生活対策

### ■ 主な目的

高速道路と並行する一般道路における通勤時間帯の混雑緩和のため、交通容量に余裕のある高速道路の利用を促進

### ■ 新たな割引概要

#### ① 割引対象

ETCシステムにより、地方部の高速道路を通行し、平日の朝夕(6時～9時、17時～20時)の時間帯に、料金所を通過する全車種(最大100km走行分まで)

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、事前登録した者に限る

#### ② 割引率

最大5割引(月当り利用回数などの要件を満たした場合、後日割引相当分を還元)

### ■ 設定理由

- ・朝の通勤時間帯に多くの区間で高速道路へ交通が転換 ⇒ 割引を継続
- ・土日祝日の朝夕時間帯に渋滞が多く発生 ⇒ 平日のみ対象
- ・通過する車両全てに割引適用 ⇒ 月当り利用回数などの要件を設定(効果の最大化)

# 新たな料金割引の内容(案)

生活対策

## 2) マイレージ割引

### ■ 主な目的

高速道路を利用する機会が多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着化を図り、経営の安定化を図る

### ■ 新たな割引概要

#### ① 割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種

※ETCクレジットカード又はETCパーソナルカード利用者のうち、事前登録した者に限る

#### ② 最大割引率

利用額	還元額	割引率
<u>5万円</u>	<u>5千円</u>	<u>9.1%</u>
(現制度:5万円)	8千円	13.8%

### ■ 設定理由

- ・軽自動車等・普通車に主に活用されている制度 ⇒ 継続
- ・ハイウェイカードの代替措置 ⇒ 他公共交通機関を参考に割引率を変更  
(11枚つづり回数券並の割引率)



# 新たな料金割引の内容(案)

観光振興

## 3) 休日割引

### ■ 主な目的

観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、高速道路の有効活用を促進

### ■ 新たな割引概要

#### ① 割引対象

ETCシステムにより、土日祝日に地方部の高速道路を通行する軽自動車等及び普通車

#### ② 割引率

利用区間の料金額を3割引

### ■ 設定理由

- ・大都市部では土曜の午前や日曜の夕方に渋滞が大きく増加 ⇒ 導入しない(大都市部)
- ・地域活性化に一定の効果が見られた ⇒ 地方部で継続
- ・地方部における渋滞の発生を抑制 ⇒ 割引率を縮小して実施

# 新たな料金割引の内容(案)

物流対策

## 4) 大口・多頻度割引

### ■ 主な目的

主に業務目的で高速道路を利用する機会の多い車の負担を軽減するとともに、多頻度利用者の定着化を図り、経営の安定化を図る

### ■ 新たな割引概要

#### ① 割引対象

ETCシステムにより高速道路を通行する全車種

※ETCコーポレートカード利用者に限る

#### ② 最大割引率

最大約40% ( 車両単位割引率: 約30% + 契約単位割引率: 10% )

(現制度: 最大約30% (車両単位割引率: 約20% + 契約単位割引率: 10%))

### ■ 設定理由

- ・ 中型車以上が主に活用している制度 ⇒ 継続
- ・ 中型車以上に対する時間帯割引の縮小によるコスト等への影響に配慮 ⇒ 最大割引率の増

# 新たな料金割引の内容(案)

環境対策

## 5) 深夜割引

### ■ 主な目的

一般道路の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進

### ■ 新たな割引概要

#### ① 割引対象

ETCシステムにより、深夜(0時~4時)に、高速道路を通行する全車種

#### ② 割引率

3割引

### ■ 設定理由

- ・4割、5割引への拡充では、交通の転換が見られていない ⇒ 導入しない
- ・3割引について、沿道環境の改善に効果があった ⇒ 3割引で継続

# 新たな料金割引(案)の例(普通車)

①仙台宮城IC～福島飯坂IC [67.5km、定価1,900円]

	現行料金	現行許可上の料金(4月以降)	新たな料金 <sup>(※1)</sup>
通勤時間帯	950円 (5割引)	950円 (5割引)	950円 <sup>(※2)</sup> (最大5割引)
深夜	950円 (5割引)	1,350円 (3割引)	1,350円 (3割引)
休日	950円 (5割引)	1,900円 (割引なし)	1,350円 (3割引)

②東京IC～厚木IC [35.0km、定価1,250円]

	現行料金	現行許可上の料金(4月以降)	新たな料金 <sup>(※1)</sup>
通勤時間帯	1,250円 (割引なし)	1,250円 (割引なし)	1,250円 (割引なし)
深夜	650円 (5割引)	650円 (5割引)	900円 (3割引)
休日	900円 (3割引)	1,250円 (割引なし)	1,250円 (割引なし)

③太宰府IC～熊本IC [91.2km、定価2,500円]

	現行料金	現行許可上の料金(4月以降)	新たな料金 <sup>(※1)</sup>
通勤時間帯	1,250円 (5割引)	1,250円 (5割引)	1,250円 <sup>(※2)</sup> (最大5割引)
深夜	1,250円 (5割引)	1,750円 (3割引)	1,750円 (3割引)
休日	1,250円 (5割引)	2,500円 (割引なし)	1,750円 (3割引)

(※1)新たな料金の定価を現行料金と同額と仮定して、通勤時間帯料金、深夜料金、休日料金を計算。

(※2)月当たり利用回数の要件を満たした場合の最大割引率を適用後の料金を記載(割引相当額を後日無料通行分で還元)

(注)消費税5%の場合の料金

